



慶應義塾大学ビジネス・スクール

東京電力 2015 年

事業の概要

東京電力株式会社は、1951年（昭和26年）、関東配電株式会社および日本発送電株式会社から設備の出資および譲渡を受けて設立された。首都圏を構成する1都7県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）のほか、静岡県の富士川以東を事業地域とする地域独占の電力会社である。2015年（平成27年）3月現在、東京電力グループは、東京電力株式会社のほか、同社の子会社47社、関連会社37社で構成され、電気事業を中心とする事業を行なっている。

電力需要とベースロード電源

電力需要は、一日のあいだでも昼間の需要が大きく、夜間の需要は小さい。また、季節によっても変化し、通常、冷房や暖房に関わって、夏期と冬期の需要が大きい。夏期や冬期の電力需要は天候にも左右される。

しかし、電力は、一般には、溜めておくことが困難である。一方、必要とされるときに十分な電力供給がないと停電を引き起こす。電力需要を適切に見積もり、ちょうど必要とするだけの電力を供給しなければならない。

もっとも柔軟性が高い電源は、水力発電（揚水発電を含む）である。比較的短時間で出力を調整することが可能である。次に柔軟性が高いのは、火力発電（火力発電）である。火力発電の燃料としては、重油、石油、軽油、LNG（液化天然ガス）、LPG（液化石油ガス）、石炭、木質バイオマスなどが使用される。なお、原子力発電は、稼働に3週間から1ヶ月かかり、いったん稼働させると出力調整が困難である。

このケースは、慶應義塾大学ビジネス・スクール教授 太田康広がクラス討議の資料として作成した。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

Copyright© 太田康広（2015年10月作成）

したがって、昼夜、季節、天候などに関係なく、一定量の電力を安定的に低コストで供給するベースロード電源には、原子力発電や、汽力発電の中でもコストの安い石炭火力発電が向いている。

2011年（平成23年）3月当時、東京電力の原子力発電所は以下のとおりであった。

5

柏崎刈羽原子力発電所（KK）

10

新潟県の柏崎市と刈羽郡刈羽村の双方にまたがる原子力発電所である。沸騰水型原子炉（BWR）の1号機から5号機と改良沸騰数型原子炉（ABWR）の6号機、7号機の合計7基の原子炉があり、合計出力は821万2千キロワットで、1997年（平成9年）の7号機営業運転開始以降、世界最大の原子力発電所となった^[1]。東北電力の事業地域にあるため、供給電力の一部は東北電力に提供されている^[2]。

福島第一原子力発電所（1F）

15

福島県双葉郡の大熊町と双葉町に立地する原子力発電所であった。2014年（平成26年）1月31日に廃止された。沸騰水型軽水炉（BWR）6基で、469万6千キロワットの合計出力があった。東京電力の発電所であるが、東北電力の事業地域にあった。

20

福島第二原子力発電所（2F）

福島県双葉郡の楢葉町と富岡町に立地する原子力発電所である。沸騰水型軽水炉（BWR）4基により、合計440万キロワットの合計出力がある。東京電力の発電所であるが、東北電力の事業地域にある。

25

新潟県中越沖地震と柏崎刈羽原子力発電所

2007年（平成19年）7月16日10時13分に、新潟県中越地方沖を震源とした地震が発生した。これが、新潟県中越沖地震である。マグニチュード6.8であった。新潟県中越地方で震度5弱以上を観測したのは、2004年（平成16年）の新潟県中越地震以来である。

30

東京電力における主力原子力発電所の1つ、柏崎刈羽原子力発電所に、この地震による直接的な被害は小さかったが、揺れに応じてすべての原子炉が緊急停止し、3号機の変圧器で火災があったほ

^[1] 東京電力株式会社、「柏崎刈羽原子力発電所7号機の発電（試運転）開始について」、1996年12月17日。

^[2] 東京電力株式会社、「認可料金の概要について」、2012年7月、16ページ。

か、6号機の建屋内から微量の放射能を含んだ水が海に漏れた^[3]。

柏崎刈羽原子力発電所7号機が再稼働したのは、地震から1年10ヶ月経った2009年（平成21年）5月9日のことであった^[4]。それ以後もトラブルが続き、再稼働には時間がかかった。7号機再稼働による利益改善幅は約800億円と試算されていた^[5]。柏崎刈羽原子力発電所の原子炉再稼働は、7号機、6号機、1号機、5号機と再稼働が続く。5号機の再稼働は、2010年（平成22年）11月18日であった^[6]。

2011年（平成23年）1月31日、東京電力は、2011年（平成23年）3月期の連結経常利益が前期比17パーセント増加して、2400億円程度になる見通しであると発表した。従来の予想を500億円上まわり、減益予想から一転して増益予想となった。2007年7月の新潟県中越沖地震で停止していた柏崎刈羽原子力発電所の4基の原子炉の再稼働によって、火力発電所の使用燃料が減少する効果が見込まれていた^[7]。この増益予想公表の39日後に東日本大震災が発生することになる。

東日本大震災

2011年（平成23年）3月11日午後2時46分、東北地方三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0の強い地震が起き、宮城県北部で震度7を観測した^[8]。震源地は牡鹿半島の東南東130キロ付近で、震源の深さは約24キロである。強い揺れは約2分間続いた。東日本大震災である。

地震発生後、気象庁は、ただちに沿岸部に大津波警報を発令する。津波が届いた最大の高さは、40.5メートル（岩手県宮古市）に達し、浸水地域の面積は、東京23区の90パーセントに相当する561平方キロメートルに達した^[9]。独立行政法人防災科学研究所によれば、2015年7月10日現在、死者数1万6019名、行方不明者3805名、重軽傷者6121名の人的被害と、全壊11万8621棟、半壊18万1801棟、一部破損62万1013棟の建物被害となっている^[10]。

^[3] 「新潟・長野で震度6強、原発停止、8人死亡、けが900人——避難1万人超」、『日本経済新聞』、2007年7月17日、朝刊、1ページ。

^[4] 「柏崎刈羽原発を再稼働、7号機、東電、1年10ヵ月ぶり」、『日本経済新聞』、2009年5月10日、朝刊、1ページ。

^[5] 「柏崎原発7号機、当面停止へ、東電、業績回復に影響も、6号機再開探る」、『日本経済新聞』、2009年8月22日、朝刊、11ページ。

^[6] 「東京電力、柏崎原発5号機運転再開」、『日本経済新聞』、2010年11月18日、朝刊、11ページ。

^[7] 「東電、経常益17%増に、今期2400億円」、『日本経済新聞』、2011年2月1日、朝刊、17ページ。

^[8] 気象庁、「平成23年（2011年）東北地方太平洋地震」について（第15報）、2011年3月13日。

^[9] asahi.com、「津波の最高到達点は40.5メートル 専門家チーム測量」、2011年5月30日21時54分、<http://www.asahi.com/national/update/0530/OSK201105300115.html> および一般財団法人日本気象協会、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震津波の概要（第3報）青森県～福島県の津波高・浸水高および青森県～千葉県の浸水状況」、2011年4月22日による。

^[10] <http://www.j-risq.bosai.go.jp/ndis/>

福島第一原発事故

東京電力福島第一原子力発電所では、地震による津波の影響で電源が喪失し、原子炉の冷却装置が作動しない状態に陥った。3月11日の夜、菅直人首相^[11]は原子力災害対策特別措置法第15条
5 にもとづく原子力緊急事態宣言を初めて発令し、同発電所1号機・2号機から半径3キロメートル以内
にある大熊町と双葉町の住民の一部に、原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示を出した^[12]。

原子炉は地震直後に緊急自動停止し、それともなると、原子炉内の核分裂反応は停止していた。し
かし、核分裂反応停止後も、崩壊熱と呼ばれる熱が出る。これを抑えるため、冷却水で一定時間、冷や
し続ける必要がある。同原発では通常の冷却装置が停電で動かなくなったが、それをバックアップする隔
10 離時炉心冷却系が駆動した。2号機では、このバッテリーが想定されていた時間よりも早く切れたものの、
当初は、水位低下を防ぐための電力を供給する電源車が午後10時すぎまでに現場に到着し、数時間で
冷却機能を回復できる見通しとされていた^[13]。しかし、この電源車による冷却機能復旧はうまくいかなかった^[14]。
12日未明、菅首相は、福島第一原子力発電所の避難区域を半径10キロメートルに拡大する^[15]。

さらに、12日午後3時半頃、原子炉1号機周辺で爆発音が聞こえ、その10分後に白煙が噴出す
15 る。炉心の水が少なくなって、発生した水蒸気が格納容器の外側の建屋とのあいだの空間に出て水素
となり、これが酸素と合わさって爆発したものとされる。経済産業省の原子力安全・保安院は12日午後、
「炉心溶融でしか考えられないことが起きている」と発表した。東京電力は、原子炉に海水を注入し、
炉心を冷やす作業を始める^[16]。12日夜、菅直人首相は、福島第一原子力発電所の爆発を受けて避
難区域を半径10キロメートルから20キロメートル圏内に拡大した^[17]。

翌13日には、福島第一原子力発電所3号機が冷却機能を失い危険な状態に陥る。経済産業省原
20 子力安全・保安院によると、1号機と同じように冷却水が送れなくなって水素が発生し、原発の建屋が
爆発する危険があるとされた。実際には、翌14日午前11時1分に、3号機の建屋は水素爆発するこ
とになる^[18]。3号機は、2010年秋から使用済み燃料を再処理して作る、ウラン・プルトニウム混合酸
化物（MOX）燃料を燃やす「プルサーマル」発電を実施中であり、相対的に危険度が高い^[19]。

25 ^[11] 以下、役職はいずれも当時のものを使用する。

^[12] 「原発、炉の圧力異常、福島第1、放射能漏れる恐れ」、『日本経済新聞』2011年3月12日朝刊、1ページ。

^[13] 「福島第1原発、政府が緊急事態宣言、米軍、冷却剤を提供」、『日本経済新聞』、2011年3月12日、朝刊、3ページ。

^[14] 「国内最悪の原発事故、福島第1で炉心溶融、冷却水不足が原因、放射性物質拡散の恐れ」、『日本経済新聞』、
2011年3月13日、朝刊、3ページ。

^[15] 「国内最悪の原発事故 — 原発事故ドキュメント」、『日本経済新聞』、2011年3月13日、朝刊、3ページ。

^[16] 「原発の炉心溶融、過熱阻止へ海水注入、福島第1、建屋が爆発、『格納容器破損ない』」、『日本経済新聞』、2011
年3月13日、朝刊、1ページ。

30 ^[17] 「原発の炉心溶融 — 第1原発、避難20キロ圏に拡大」、『日本経済新聞』、2011年3月13日、朝刊、1ページ。

^[18] 「2号機燃料棒全露出、福島第1原発、水位下がり損傷、危険回避へ注水作業」、『日本経済新聞』、2011年3月15日、
朝刊、1ページ。

^[19] 「1・3号機の建屋爆発、異常の連鎖で水素ガス発生 — 温度上昇、複雑な化学反応」、『日本経済新聞』、2011年
3月15日、朝刊、3ページ。

3月14日には、定期点検中で使用済み核燃料が格納容器の外にある4号機で、建屋が爆発する事故があった。事故による火災は収まったが、使用済み核燃料の温度が上昇するトラブルに続く。温度上昇を抑えられないと燃料棒が溶け出し、多量の放射性物質の放出を招く可能性がある。また、東京電力は、同様に定期点検中の5号機、6号機の使用済み核燃料のプール温度が上昇していることを明らかにした^[20]。この日、約4メートルある2号機の燃料棒が完全に露出する^[21]。このとき、東京電力は「全員撤退したい」と政府に申し入れたと報道されているが^[22]、東京電力はこれを否定している^[23]。

3月17日午前、危険な状態が続く使用済み核燃料プールに水を供給するため、自衛隊はヘリコプター2機から海水を4回、3号機に投下する。17日夜、自衛隊は、航空災害時の消火に使う消防車5台を投入し、燃料プールに向けて30トン程度放水したという^[24]。17日までには、日立製作所や東芝、IHIなど重電各社が、福島第一原子力発電所の作業支援に乗り出した。現地で備品の調達や注水作業を支援するため、東芝は17日までにグループで60人、日立製作所はグループで47人、IHIも約30人の技術者を福島第一原子力発電所に派遣した^[25]。東芝などの原子力発電所に詳しい技術者たちは、地震発生直後から支援準備をし、東京電力本店の廊下にも詰めていたが、部屋に入れてもらえなかったとのことである。東京電力と官邸と重電メーカーが仲間になれたのは、地震発生後の3日後であったという^[26]。

以後も放水作業、電源復旧作業は続き、3月22日になって、1号機から6号機までの全6基へ外部電源を供給する体制が整った^[27]。タービン建屋などに高濃度の汚染水が溜まっていることなどから、原子力安全委員会は、3月30日に、1号機から3号機の圧力容器が損傷している事実を認める^[28]。福島第一原子力発電所の事故は、安定冷却までに数ヶ月、建屋内作業までに数年かかると見込まれていた^[29]。

2011年12月16日、菅直人首相のあとを受けた野田佳彦首相は「冷温停止」を宣言した^[30]。ここで、

^[20] 「原発危機回避へ注水続く、福島第1の1～3号機冷却急ぐ―過熱を警戒」、『日本経済新聞』、2011年3月16日、朝刊、1ページ。

^[21] 「最悪事故阻止へ全力、福島第1原発2号機、燃料棒露出繰り返す」、『日本経済新聞』、2011年3月15日、朝刊、3ページ。

^[22] 「悠長な初動が呼んだ危機的事態 国主導で進む東電解体への序章」、『週刊ダイヤモンド』、2011年4月2日号、10ページ。

^[23] 東京電力株式会社、「9月11日放送 TBS『震災報道スペシャル 原発攻防180日間の真実』における報道について」、2011年9月13日、<http://www.tepco.co.jp/cc/kanren/11091301-j.html>。

^[24] 「福島第1、地上からも放水、3号機冷却急ぐ」、『日本経済新聞』、2011年3月18日朝刊、1ページ。

^[25] 「福島第1へ技術者、日立や東芝が派遣」、『日本経済新聞』、2011年3月18日朝刊、2ページ。

^[26] 『週刊ダイヤモンド』、前掲記事。

^[27] 「福島第1原発、3号機制御室に通電、照明点灯、全6基へ外部電源」、『日本経済新聞』、2011年3月23日朝刊、1ページ。

^[28] 「福島第1原発―圧力容器、1～3号機とも損傷」、原子力安全委、燃料冷却に支障」、『日本経済新聞』、2011年3月31日朝刊、2ページ。

^[29] 「福島第1、安定冷却に数ヶ月、建屋内作業までに数年、原発沈静化道険しく」、『日本経済新聞』、2011年4月2日朝刊、2ページ。

^[30] 「福島第1原発、原子炉は『冷温停止状態』、首相、事故収束を宣言―実態なお不透明」、『日本経済新聞』、2011年12月17日、朝刊、1ページ。

「冷温停止」とは、圧力容器底部の温度がおおむね 100 度以下で、放射性物質の追加放出を大幅に抑えた状態をいう。なお、この原発事故で、福島県内に出された避難指示について、政府は 2015 年 6 月 12 日、放射線量が比較的低い「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を、2017 年 3 月までに解除する方針を固めたという^[31]。2015 年 7 月 10 日現在、避難指示は解除されていない。

5

計画停電

東京電力は、震災後の 3 月 14 日から、地域ごとに順番に電力供給をストップする計画停電（輪番停電）を実施した。基本的に、電力は溜めておくことができないため、電力需要をあらかじめ見越して、これ
10 に対応する電力供給をする必要がある。電力需要が供給量を上まわると、大規模な停電が生じかねないため、電力需要を電力供給量に強制的に合わせる方法の 1 つが計画停電である。今回の計画停電では、企業のほか、一般家庭も対象となる。ただし、影響の大きい東京 23 区は計画停電の対象外とされた。東京電力が計画停電を実施するのは、1951 年（昭和 26 年）の会社設立以後、初めてのことである。計画停電の区域割りが何度も訂正され、計画停電が予定された時間の電力需要が予想外に
15 低いことから急遽計画停電が中止されるなど、計画停電の実施に当たっては少なからぬ混乱があった。

福島第 1、第 2 原子力発電所の被災などによって、3 月 14 日の電力供給力は 3100 万キロワット程度なのに対し、同日の電力需要は 4100 万キロワットと見込まれ、電力供給不足は 1000 万キロワット程度である。この規模の電力供給不足は、あらかじめ需給調整契約を結んでいる大口需要家に送電抑制を実施するだけでは対応できない。2007 年 7 月の新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の
20 全 7 基が停止したとき、大口需要家への送電抑制を実施し、化学や金属など、一部の工場は生産停止を余儀なくされた。しかし、送電抑制の規模は 15 万キロワットから 20 万キロワット程度にすぎない。今回の供給不足は、これをはるかに上まわる規模であって、大規模停電を避けるためには、大幅な需要削減が必要とされていた^[32]。

今回は、同じ 50 ヘルツ帯の東北電力が大きな被害を受けており、北海道電力は元々規模が小さく
25 遠隔地であるので、電力融通には期待できない。60 ヘルツ帯の中部電力から電力融通を受けるためには、周波数変換施設で 50 ヘルツに周波数を変換する必要がある。合計 3 カ所ある変換施設の処理能力は 100 万キロワット程度であった^[33]。大口需要家への送電抑制や電力融通で電力供給不足を解消できない東京電力は、計画停電の実施に踏み切る。

30 ^[31] 「福島の避難解除、17 年 3 月までに、『居住制限』『準備』2 区域、感謝料、18 年 3 月終了、『日本経済新聞』、2015 年 6 月 13 日、朝刊、38 ページ。

^[32] 「東日本巨大地震 — 電力不安、長期化も、計画停電あすから、東電、他社の融通期待薄」、『日本経済新聞』、2011 年 3 月 13 日朝刊、5 ページ。

^[33] 「中部電、電力融通を継続、異なる周波数、変換能力には限界」、『日本経済新聞』、2011 年 3 月 15 日地方経済面静岡、6 ページ。

しかし、計画停電は、地域ごとに、時間を区切って強制的に実施されるため、該当地域の経済に大きな影響を与えた。東京電力管内に工場を持つ大手化粧品メーカーは、計画停電のスケジュールに合わせて、生産シフトを組み直し、工場で働く従業員の勤務シフトも調整した。しかし、計画停電の予定が頻繁に変更され、前日正午に中止が発表されることもたびたびあった。突然、計画停電が中止になっても、それに合わせて従業員の勤務計画を変更することはできない。生産現場は大混乱となる。

小売業界でも事情は同じである。突然、計画停電が中止になっても、パート・タイム従業員を確保できない以上、開店することは難しい。また、商品の受発注システムが停電で停止してしまい、サプライチェーンに支障が生じているケースもある。この場合、在庫がないために生じる機会損失は、店舗側が負担するほかない。それを避けるために、通常はコンピュータ・システムで処理する手続きを、膨大な手書きの書類で処理し、かなりの事務負担が生じているケースもあったという。

医療の現場でも計画停電の影響は深刻である。自家発電設備で電力は確保できるとはいえ、自家発電の起動に1分程度はかかるため、大規模な手術などは不可能である。電力消費量の大きいMRI（磁気共鳴画像装置）やCT（コンピュータ断層撮影）などは使用しにくい。また、突然、電気が止まると、医療機器の故障が起こりやすいので、計画停電を見越して、あらかじめ電源を落とすこともある。シャット・ダウンにも再起動にも数十分かかるので、実際に稼働する時間は、計画停電の時間帯以上にかかることになる^[34]。

電力需給の逼迫

震災直後の電力需給の逼迫は、計画停電で乗り切ったものの、以後も電力需給は綱渡りが続く。とくに、菅首相が、地震や津波の危険性の大きい浜岡原子力発電所の停止を「要請」し、中部電力がこれを受諾してからは、中部電力管内でも電力需給は逼迫することとなった。浜岡原子力発電所は、中部電力の唯一の原子力発電所で、その供給能力は、中部電力の電力供給量の15パーセントを占める^[35]。これで、中部電力からの電力融通は難しくなった。

電力供給力を考えるときに重要なのは、ピーク需要である。とくに、冷房を使う夏場の午後2時頃が1年を通じてもっとも電力需要が多くなる。裏を返していえば、夏場のほんの数日間の午後2時の電力需要を賄うように、電力供給力を決めておかなければならない。電気がためられない以上、ピーク需要を賄う十分な電力供給がなければ、ほかの時間帯の電力需給がどうであっても、停電してしまうことになる。

つまり、ピーク需要を抑制する以外の節電には実質的な意味はあまりない。ピーク需要を抑制するた

^[34] 以上、『週刊ダイヤモンド』、前掲記事より。

^[35] 「浜岡原発全面停止へ、首相、中部電に要請 — 保安院『2年程度』、防潮堤完成まで」、『日本経済新聞』、2011年5月7日朝刊、1ページ。なお、首相が、法的根拠ある命令ではなく、「要請」（お願い）としたことで、これを受け入れた中部電力経営陣は、株主からの圧力に晒されることになる。

めには、工場のお昼休みの時間をずらすなど、ピーク需要をシフトする「ピーク・シフト」や、ピーク需要時のみ需要を削減する「ピーク・カット」が有効である。

しかし、このような電力需要を調整するためには、電力需要家や家計に個別にお願いするか、計画停電や電力使用制限のような数量調整以外に方法はない。経済的には、より重要度の低い電力利用から抑制していくのが望ましいが、それを達成するために必要とされる価格差別（時間帯別・利用者の属性別料金）のためには、スマート・メーターやスマート・グリッドと呼ばれる設備によって、電力利用の詳細を知る必要があるからである。現在までのところ、日本国内では、スマート・メーター、スマート・グリッドはほとんど普及していない。

時間帯別・利用者の属性別料金を適用できなければ、一律に値上げするほかはないが、電気は需要の価格弾力性（1パーセント値上げしたときに何パーセント需要が減少するかの指標）が非常に低いことが知られている。電気料金値上げによって、電力需要を抑制するためには、かなり大規模な値上げが必要となろう。

価格調整ができなければ、数量調整するほかはない。計画停電が多くの非効率な結果を招いたので、一律に電力使用を制限する電力使用制限令が発動される。これは、電気事業法 27 条にもとづく強制措置で、違反者には 100 万円以下の罰金が科される。東京電力と東北電力管内で、契約電力が 500 キロワット以上の大口需要家は、ピーク需要を前年度比で 15 パーセントのカットすることが義務づけられる。実施は 7 月 1 日からで、午前 9 時から午後 8 時までが対象となる。東京電力管内は 9 月 22 日まで、東北電力管内は 9 月 9 日まで実施する^[36]。電力使用制限令は、石油ショック以来、37 年ぶりの実施であった。この電力使用制限令の効果もあり、2011 年の夏は電力供給不足による大規模停電を何とか避けながら乗り切った。

しかし、原子力発電所は、最長 13 ヶ月で、定期検査に入る。定期検査の終わった原子炉の再稼働に対して、地域住民からの反対が強く、2012 年 3 月 26 日に柏崎刈羽原子力発電所 6 号機が定期点検のため停止し、東京電力の稼働中のすべての原子炉が停止することになった^[37]。日本のベースロード電源となってきた原子力発電が完全停止すると、その穴は火力発電（火力発電）で埋めるほかはない。経済産業省は、2013 年度に電力 9 社が支払う燃料費が東日本大震災前の 2010 年度と比べて、原発停止の追加燃料費だけで 3 兆 6 千億円増加するとの試算をまとめた^[38]。日本は自国内で LNG などの火力発電燃料を生産できないので、燃料費の増加は貿易赤字につながる。その結果は、総括原価方式という電気料金決定方式にしたがって、電気料金値上げにつながる。つまり、最終的には利用者に賦課されることになる。

^[36] 「節電要請 — 関東・東北『義務』、関西は『要請』(Q&A)」、『日本経済新聞』、2011 年 6 月 30 日朝刊、3 ページ。

^[37] 「東電『原発ゼロ』に、今夏、最大 13%供給不足 — 柏崎刈羽 6 号機、あす検査で停止」、2012 年 3 月 25 日、朝刊、3 ページ。

^[38] 「電力燃料費 3.6 兆円増、今年度、経産省が再試算、原発稼働ゼロ響く」、『日本経済新聞』、2013 年 10 月 9 日、朝刊、4 ページ。

原子力損害賠償支援機構法

2011年8月3日、原子力損害賠償支援機構法が参院本会議で可決され成立した。これは、東京電力では賄いきれない福島第一原子力発電所事故の被害者への賠償をするための仕組みづくりのための法律である。この法律は、2014年8月18日に改正され、法律の名称が原子力損害賠償支援・廃炉等支援機構法に変更されている。

原発事故被害者に対する補償については、『週刊ダイヤモンド』の特集記事が詳しい^[39]。東京電力救済スキームにおいて、まず、被害者への賠償金支払いを支援するため原子力損害賠償支援機構（現・原子力損害賠償支援・廃炉等支援機構）が設立された。この機構には銀行が融資をし、その債務には政府保証をつける。機構には、東京電力など、原子力発電所を保有していない沖縄電力を除く電力各社が一般負担金を拠出する。機構は、賠償金10兆円を、2011年から年間2兆円ずつ5年間で支払い、東京電力は負担金というかたちで、これを25年で支払うこととされていた。ただし、現実の支払いペースはこれよりもゆっくりになっている。2015年7月3日現在、東京電力は、総額約5兆円の原子力損額賠償を支払っている^[40]。

当時の原子力損害賠償支援機構法のスキームは、損害賠償債務をひとり東京電力だけに負わせることなく、その負担を実質的に原子力発電を実施しているすべての電力会社に保険類似の仕組みで負わせるものである。各電力会社が支払う一般負担金は、ある種、原子力発電所の事故で負う損害賠償債務に対する保険料のようなものである。東京電力は、一定条件を充たす福島の被災者から損害賠償の請求があると、同額の請求を原子力損害賠償支援・廃炉等支援機構に請求し、損害賠償債務の履行を特別損失に計上するとともに、機構から受け取った金額を特別利益に計上している。ある意味、福島

の被災者に対する損益計算は、東京電力の財務諸表を摺り抜けてしまっている。

一般には、この一般負担金を原資として受け取った交付金が、東京電力において返済義務があるかどうか問題になりうる。現行の原子力損害賠償支援・廃炉等支援機構法は、一般負担金の返済として、特別負担金について定めている。

^[39] 「東電の最大30兆円の隠れ債務で現実味を帯びる発送電分離」、『週刊ダイヤモンド』、2011年6月4日号、15ページ。

^[40] http://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/compensation/results/index-j.html

第五十二条 認定事業者が、当該認定に係る特別期間内にその全部又は一部が含まれる機構の事業年度について納付すべき負担金の額は、第三十九条第一項の規定にかかわらず、同項の規定により算定した額に特別負担金額（認定事業者に追加的に負担させることが相当な額として機構が事業年度ごとに運営委員会の議決を経て定める額をいう。以下この条において同じ。）を加算した額とする。

2 特別負担金額は、認定事業者の収支の状況に照らし、電気の安定供給その他の原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保に支障を生じない限度において、認定事業者に対し、できるだけ高額な負担を求めるものとして主務省令で定める基準に従って定められなければならない。

10 このスキームでは、増資による株式希薄化はあるが、直接的な減資が想定されておらず、東京電力の既存株主の権益は保護される。東京電力の既存社債権者や緊急融資に応じた金融機関は、元本をほぼ保証された上、金利部分についても保証されているに等しい。東京電力の純資産では、賄えない額の損害賠償なので、株主も債権者も責任をとらなければ、電力料金の値上げというかたちで、東京電力管内の電気利用者が負担するか、国が負担するかしかない。国が負担するということは、将来の国債発行能力を犠牲にするということなので、結局のところ、最終的には増税で賄われるほかないであろう。原子力損害賠償支援機構法のスキームでは、東京電力以外の電力会社も負担金を拠出するので、各電力会社の負担金負担割合に応じて、日本中の電力需要者が損害賠償額を支払うことになっている。

20 電気料金値上げ申請

2012年（平成24年）7月25日、政府は、東京電力の家庭向け電気料金の値上げ幅を、同社が申請した10.28%から8.46%に圧縮して認可した。値上げ幅については、経済産業省の電気料金審査専門委員会が9.3%程度に圧縮する報告書をまとめたものの、これに対してさらに消費者委員会や消費者庁がさらに削減を求めている。

25 現在、電気料金は、総括原価方式によって算定されることになっている。総括原価というのは、燃料費・購入電力料、電気事業用資産の減価償却費、修繕費や人件費に、事業報酬（電力会社の儲け）を加えて計算される。適切な原価より、電気料金収入が小さければ、値上げが認可される。事業報酬は、レートベースと呼ばれる電気事業用資産額に事業報酬率を掛けて計算される。電気料金は、電力会社が適切な利益を上げられるように決定されるということである。

30 東電の値上げ申請の認可にあたって、経済産業省は独立した専門家によって構成される電気料金審査専門委員会を設置し、総括原価の各項目が妥当かどうか厳しくチェックした。同委員会が2012年7月5日に公表した「査定方針案」においても、かなり厳しい削減要求がなされている。

しかし、原発を停止し続けるかぎり、燃料費等の増加は避けられない。燃料費が、コスト全体の43パーセント、購入電力量が16パーセントを占めており、これら2つで合計約6割になる。現在、燃料の価格が値上がりした分は、燃料費調整制度によって、自動的に値上げされる仕組みになっているが、原子力発電所を停止して火力発電所(汽力発電所)を使うことにすると、燃料自体をたくさん使うことになる。

燃料費調整制度の下では、燃料の値段が上がる分は自動的に電気料金に反映されるが、燃料の使用量が増える分は電気料金に反映されない。そして、コストの安い原発を止め続けるなら、コストの高い火力発電に頼らざるをえず、燃料をたくさん使わざるをえない。これが、東電が電気料金の値上げ申請をした理由である。

当時、柏崎刈羽原発と福島第2原発をただちに再稼働できる状況になく、電力を供給するコストはかなり大きくなっている。これを電気料金で賄わなければ、税金を投入するほかない。消費者として電気料金で支払うか、納税者として税金で払うかという問題である。消費者としては、東京電力管内なのか、他電力管内なのかによって負担が変わりうる。現在、政府の歳入の約半分は公債金収入なので、税金を投入する場合は、今、我々が原発を停止し続けるコストの半分以上を、まだ生まれていない世代も含めた将来世代に押しつけることになる。

原発関連資産の減価償却費

東京電力によると、原発関連資産の減価償却費は900億円程度とされる。福島第1原発5号機、6号機、福島第2原発については、原価算定期間内の再稼働が予定されていなかった。それにもかかわらず、減価償却費が電気料金を決定する基礎となる総括原価に含まれていることについては異論も多い。消費者委員会の意見書においても、原価から除く方向で考えるべきではないかと、疑問が投げかけられている。

この900億円のうち、不稼働の福島第1原発・福島第2原発に対応する部分と2013年4月再稼働予定の柏崎刈羽原発の不稼働期間の減価償却費が、具体的にどれだけの額になるのか正確なところはわからない。

かりに半分として450億円である。ある費用を企業部門(自由部門)と家庭部門(規制部門)にどのように割り当てるかの比率は、費目によって異なるが、減価償却費の場合は、53パーセントが家庭部門(規制部門)に割り当てられる。したがって、家庭部門に割り当てられるのは238.5億円となる。家庭部門の総収入は2兆4666億円なので、238.5億円は、その1パーセント弱(0.97パーセント)である。つまり、原発関連資産の減価償却費を総括原価から除くと、電気料金の値上げ幅を1パーセント程度圧縮できる。

事業報酬の妥当性

電気料金を決定する基礎となる総括原価には、事業報酬という利益が算入されている。東京電力は、電気料金値上げ申請が認可されたあと、国有化されることが決定しており、当面、配当を支払う必要もないのだから、少なくとも株主の利益分はゼロでいいという議論もある。配当を払うかどうかによって、株主への利益をどうするかを論じるのは適切ではないが、国有化されているのだから自己資本分の事業報酬がゼロでいいというのは、確かに1つの見解ではある。

しかし、国有企業だから自己資本分の事業報酬をゼロにするということは、国有化された電力会社の管内に住む消費者は、国が資金を注入していることによって、電気料金が安くてすむということである。投入された資金の源泉は税金なので、東電管内の消費者が得をした分を、現在および将来の納税者が負担するということになろう。これは、他電力会社管内の消費者との公平性を考えると問題がある。

やはり、妥当な水準の事業報酬は計上されてしかるべきであろう。問題は、何が妥当な水準なのかである。現在の事業報酬の算定方式においては、レートベースと呼ばれる電気事業用資産の額に、一定の事業報酬率を掛けて、事業報酬を計算することになっている。

基本的に、事業報酬率は、負債利率（他人資本コスト）と株主資本コストをそれぞれの時価を使って加重平均して計算される加重平均資本コストである。本当は、加重平均するときには、負債時価総額と株式時価総額で重みをつけるのだが、電気料金値上げ審査においては、負債を70パーセント、資本を30パーセントとすることになっている。

$$\text{(事業報酬率)} = \text{(負債利率)} \times 0.7 + \text{(株主資本コスト)} \times 0.3$$

このウェイトは、実際の東京電力の負債時価総額と株式時価総額と比べると、株主資本コストのウェイトがかなり高い。株主資本コストのほうが負債利率よりも高いので、事業報酬は、本来の適正水準よりも高めに算定されるであろう。ただ、これは、審査のルール自体がそうなっているのであって、東電の申請に合わせて、特例を設けたものではない。

問題は、たとえ、このルールを前提としても、株主資本コストの推定値が大きすぎるという点にある。実は、福島第一原子力発電所の事故により、株主は東京電力により大きなリターンを求めるようになり、結果として、株主資本コストが高くなってしまっている。

もともと、東京電力の電気料金値上げ申請は、2013年4月における柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を前提としていた。現実には、2015年7月10日現在、まだ柏崎刈羽原子力発電所は再稼働していない。東京電力の当初の試算からすれば、燃料費増加分を補填するのに十分な値上げとはいえない。

2015年3月期決算

東京電力の2015年(平成27年)3月期の決算は、2014年3月期の当期純利益4386億円に続き、当期純利益4516億円を計上している。福島第一原子力発電所の事故を起こし、被災者に損害賠償を支払いながら、事業継続のために電気料金を値上げした公益企業として、この水準の当期純利益を計上することは、社会的に許されないという議論もある。

【設問】

1. 2008年3月期の東京電力の連結財務諸表には、新潟県中越沖地震の影響で柏崎刈羽原子力発電所を8ヶ月半停めたことによる燃料費や購入電力量の影響が現われています。この連結財務諸表を分析し、柏崎刈羽原子力発電所を1年間停めた場合、東京電力の業績にどのような影響があるのか検討しなさい。
2. 2011年3月期の東京電力の連結財務諸表において、福島第一原子力発電所の事故関連の損失はどのように処理されていますか。
3. 電気料金値上げ申請の認可にあたって、総括原価方式を採用することのメリット・デメリットを論じなさい。
4. 原子力損害賠償支援・廃炉等支援機構からの交付金を特別利益に計上することのメリット・デメリットを論じなさい。

①【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

資産の部		
区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
資産の部		
固定資産	12,670,669	12,697,550
電気事業固定資産	8,699,662	8,351,375
水力発電設備	842,265	800,542
汽力発電設備	1,199,872	1,113,932
原子力発電設備	736,677	676,701
送電設備	2,479,483	2,370,923
変電設備	978,788	941,022
配電設備	2,262,664	2,243,397
業務設備	176,836	180,547
その他の電気事業固定資産	23,074	24,304
その他の固定資産	522,702	532,584
固定資産仮勘定	556,621	659,639
建設仮勘定及び除却仮勘定	556,621	659,639
核燃料	893,757	921,845
装荷核燃料	139,702	152,736
加工中等核燃料	754,054	769,108
投資その他の資産	1,997,924	2,232,104
長期投資	864,509	646,386
使用済燃料再処理等積立金	346,505	517,942
繰延税金資産	305,890	461,737
その他の投資等	481,640	606,570
貸倒引当金(貸方)	△622	△531
流動資産	850,717	981,505
現金及び預金	143,856	154,625
受取手形及び売掛金	388,540	388,705
たな卸資産	156,032	182,181
繰延税金資産	40,748	34,760
その他の流動資産	125,308	224,242
貸倒引当金(貸方)	△3,767	△3,010
合計	13,521,387	13,679,055

(単位:百万円)

負債及び純資産の部		
区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
負債の部		
固定負債	8,073,775	8,602,627
社債	4,535,040	4,697,415
長期借入金	1,335,691	1,458,826
退職給付引当金	445,312	430,930
使用済燃料再処理等引当金	1,275,718	1,243,524
使用済燃料再処理等準備引当金	17,917	20,524
原子力発電施設解体引当金	393,013	475,170
災害損失引当金	—	164,528
その他の固定負債	71,080	111,707
流動負債	2,351,404	2,363,566
1年以内に期限到来の固定負債	897,845	847,180
短期借入金	362,942	382,223
支払手形及び買掛金	201,205	390,726
未払税金	213,016	58,216
子会社事業整理損失引当金	2,975	1,600
その他の流動負債	673,420	683,618
特別法上の引当金	22,427	17,406
渴水準備引当金	22,427	17,406
負債合計	10,447,608	10,983,600
純資産の部		
株主資本	2,875,591	2,626,188
資本金	676,434	676,434
資本剰余金	19,071	19,126
利益剰余金	2,186,807	1,937,814
自己株式	△6,721	△7,187
評価・換算差額等	157,945	27,574
その他有価証券評価差額金	155,086	37,527
繰延ヘッジ損益	△1,118	△12,895
土地再評価差額金	△3,641	△3,647
為替換算調整勘定	7,618	6,589
新株予約権	4	
少数株主持分	40,237	41,692
純資産合計	3,073,778	2,695,455
合計	13,521,387	13,679,055

②【連結損益計算書】

区分	費用の部		区分	収益の部	
	前連結会計年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月 31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月 31日まで)		前連結会計年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月 31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月 31日まで)
営業費用	4,732,122	5,342,975	営業収益	5,283,033	5,479,380
電気事業営業費用	4,398,135	5,055,899	電気事業営業収益	4,952,318	5,168,527
その他事業営業費用	333,987	287,076	その他事業営業収益	330,715	310,852
営業利益	(550,911)	(136,404)			
営業外費用	176,633	173,049	営業外収益	67,016	69,777
支払利息	154,720	149,368	受取配当金	7,343	13,780
その他の営業外費用	21,912	23,681	受取利息	11,700	15,525
			持分法による投資利益	13,676	9,184
			子会社株式売却益		3,154
			その他の営業外収益	34,294	28,132
当期経常費用合計	4,908,755	5,516,025	当期経常収益合計	5,350,050	5,549,158
当期経常利益	441,294	33,132			
繰水準備引当 または取崩し	5,971	△5,021			
繰水準備引当	5,971				
繰水準備引当金取崩し (貸方)		△5,021			
特別損失		269,288	特別利益	60,700	18,635
財産偶発損		1,518	事業移転利益	60,700	
災害特別損失		191,586	退職給付制度移行差益		18,635
関係会社支援損		13,642			
過年度原子力発電施設 解体引当金繰入額		62,541			
税金等調整前当期純利益	496,022				
税金等調整前当期純損失		212,499			
法人税、住民税 及び事業税	202,805	17,521			
法人税等調整額	△8,984	△82,634			
少数株主持分利益	4,046	2,720			
当期純利益	298,154				
当期純損失		150,108			

①【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
固定資産	12,221,400	11,875,627
電気事業固定資産	7,814,291	7,605,414
水力発電設備	725,572	679,850
汽力発電設備	1,030,831	944,365
原子力発電設備	667,866	734,183
送電設備	2,168,063	2,092,329
変電設備	860,375	828,786
配電設備	2,185,048	2,153,975
業務設備	155,276	152,175
その他の電気事業固定資産	21,257	19,746
その他の固定資産	522,947	519,407
固定資産仮勘定	686,727	749,977
建設仮勘定及び除却仮勘定	686,727	749,977
核燃料	902,958	869,978
装荷核燃料	147,991	133,904
加工中等核燃料	754,967	736,074
投資その他の資産	2,294,474	2,130,850
長期投資	527,081	491,642
使用済燃料再処理等積立金	824,403	982,696
繰延税金資産	435,846	—
その他	507,811	657,859
貸倒引当金(貸方)	△668	△1,347
流動資産	982,586	2,914,725
現金及び預金	180,183	2,248,290
受取手形及び売掛金	348,773	359,820
たな卸資産	160,111	161,253
繰延税金資産	60,875	—
その他	235,327	148,048
貸倒引当金(貸方)	△2,684	△2,688
合計	13,203,987	14,790,353

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	8,769,385	11,301,709
社債	4,739,625	4,425,580
長期借入金	1,614,384	3,423,785
退職給付引当金	420,913	432,778
使用済燃料再処理等引当金	1,210,060	1,192,856
使用済燃料再処理等準備引当金	36,312	55,093
原子力発電施設解体引当金	510,010	—
災害損失引当金	92,813	831,773
資産除去債務	—	791,880
その他	145,263	147,961
流動負債	1,913,019	1,874,996
1年以内に期限到来の固定負債	747,606	774,837
短期借入金	363,643	406,232
支払手形及び買掛金	279,149	248,849
未払税金	78,427	70,201
その他	444,192	374,876
特別法上の引当金	5,104	11,168
濁水準備引当金	5,104	8,884
原子力発電工事償却準備引当金	—	2,284
負債合計	10,687,509	13,187,875
株主資本	2,519,029	1,630,307
資本金	676,434	900,975
資本剰余金	19,123	243,653
利益剰余金	1,831,487	494,054
自己株式	△8,016	△8,376
その他の包括利益累計額	△53,290	△72,193
その他有価証券評価差額金	△15,696	△20,064
繰延ヘッジ損益	△10,423	△11,127
土地再評価差額金	△3,689	△3,695
為替換算調整勘定	△23,480	△37,306
新株予約権	3	6
少数株主持分	50,736	44,358
純資産合計	2,516,478	1,602,478
合計	13,203,987	14,790,353

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位:百万円)

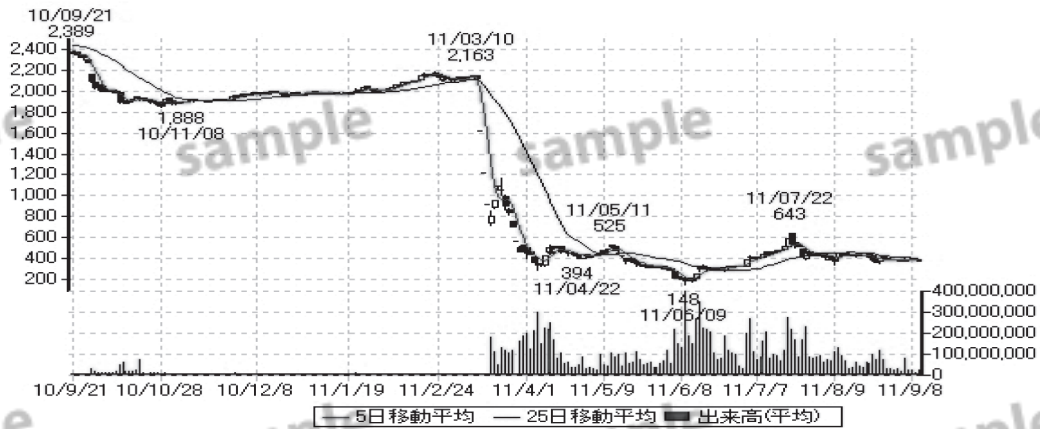
	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益	5,016,257	5,368,536
電気事業営業収益	4,732,792	5,064,625
その他事業営業収益	283,465	303,910
営業費用	4,731,814	4,968,911
電気事業営業費用	4,472,007	4,695,177
その他事業営業費用	259,807	273,734
営業利益	284,443	399,624
営業外収益	73,193	76,303
受取配当金	10,869	12,434
受取利息	16,963	18,506
持分法による投資利益	12,643	16,049
その他	32,716	29,312
営業外費用	153,296	158,231
支払利息	134,076	127,934
その他	19,219	30,297
当期経常収益合計	5,089,451	5,444,839
当期経常費用合計	4,885,111	5,127,143
当期経常利益	204,340	317,696
渴水準備金引当又は取崩し	△8,416	3,860
渴水準備金引当	—	3,860
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△8,416	—
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	—	2,284
原子力発電工事償却準備金引当	—	2,284
特別利益	10,725	—
事業譲渡益	10,725	—
特別損失	—	1,077,685
災害特別損失	—	1,020,496
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	57,189
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	223,482	△766,134
法人税、住民税及び事業税	20,172	18,482
法人税等調整額	66,569	459,962
法人税等合計	86,741	478,445
少数株主損益調整前当期純損失	—	△1,244,579
少数株主利益	2,965	2,768
当期純利益又は当期純損失(△)	133,775	△1,247,348

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
	<p>東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、わが国の原子力損害賠償制度上、当社は原子力損害の賠償に関する法律(昭和36年6月17日 法律第147号。以下「原賠法」という)の要件を満たす場合、賠償責任を負うこととされている。従って、当社グループの財務体質が大幅に悪化し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>当社としては、原子力損害の原因者であることを真摯に受け止め、被害を受けられた皆さまへの補償を早期に実現するとの観点から、国の援助をいただきながら原賠法に基づく補償を実施することとし、誠意をもって補償するための準備を進めている。</p> <p>当社は原子力事故の収束と安全性の確保、電力の安定供給を確保するための設備投資、高騰する化石燃料の手当等に相当な資金が必要となる一方で、社債の発行及び金融機関からの借入等の資金調達も極めて厳しい状況にあることを踏まえ、こうした補償を確実に実施するために、原子力経済被害担当大臣に対し原賠法第16条に基づく国の援助の枠組みの策定をお願いした。</p> <p>それに対して、政府より「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて(平成23年5月13日 原子力発電所 事故経済被害対応チーム 関係閣僚会合決定、平成23年6月14日 閣議決定)」が公表され、現在はそれを踏まえた「原子力損害賠償支援機構法(平成23年6月14日 閣議決定)」が国会に提出されている。この法案では、当社は被害を受けられた皆さまに対し、新設される支援組織(以下「機構」という)から必要な資金の援助を受け、責任をもって賠償を行うこととされている。また、電力の安定供給の維持等を考慮し、当社は機構に対し収支の状況に照らし設定される特別な負担金を支払うこととされている。当社は徹底した経営合理化による費用削減や資金確保に取り組み、この法律に基づく支援を受けて賠償責任を果たしていく予定である。しかし、枠組みの詳細については今後の検討に委ねられていることや、立法化については今後国会での採決が必要となることを踏まえると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していない。</p>

2011年9月12日

株価	376
時価総額	1,607,017,531株(09/12)
発行済株式数	7.98%(15:00)
配当利回り(実績)	30.00(2011/03)
1株配当(実績)1株あたりの現金配当の額	(連) 一倍(15:00)
PER(実績)	(連) 0.39倍(15:00)
PBR(実績)	(連) -846.64(2011/03)
EPS(実績)	(連) 972.28(2011/03)
BPS(実績)	37,600(15:00)
最低購入代金	100株
単元株数	2,197(11/02/23)
年初来高値	148(11/06/09)



2011年9月12日現在の株価チャート

①【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
固定資産	12,133,241	11,799,025
電気事業固定資産	7,164,270	7,167,106
水力発電設備	604,267	619,404
汽力発電設備	1,130,834	1,178,894
原子力発電設備	592,008	644,958
送電設備	1,868,381	1,825,179
変電設備	744,958	716,116
配電設備	2,068,258	2,039,927
その他の電気事業固定資産	155,563	142,627
その他の固定資産	259,823	253,282
固定資産仮勘定	912,978	767,142
建設仮勘定及び除却仮勘定	912,978	767,142
核燃料	785,254	782,906
装荷核燃料	123,395	123,390
加工中等核燃料	661,858	659,515
投資その他の資産	3,010,914	2,828,588
長期投資	145,547	141,439
使用済燃料再処理等積立金	1,016,916	961,910
未収原賠・廃炉等支援機構資金交付金	1,101,844	926,079
退職給付に係る資産	80,203	121,232
その他	667,789	679,197
貸倒引当金(貸方)	△1,386	△1,271
流動資産	2,667,865	2,413,652
現金及び預金	1,655,074	1,394,289
受取手形及び売掛金	528,273	546,983
たな卸資産	239,770	224,706
その他	249,519	252,621
貸倒引当金(貸方)	△4,772	△4,947
合計	14,801,106	14,212,677

(単位:百万円)

前連結会計年度 当連結会計年度
(平成26年3月31日) (平成27年3月31日)

負債及び純資産の部

固定負債	11,279,641	10,117,776
社債	3,801,462	3,463,009
長期借入金	2,880,890	2,601,439
使用済燃料再処理等引当金	1,054,480	995,792
使用済燃料再処理等準備引当金	67,945	70,663
災害損失引当金	596,145	521,016
原子力損害賠償引当金	1,563,639	1,061,572
退職給付に係る負債	449,098	428,390
資産除去債務	714,261	741,190
その他	151,717	234,702
流動負債	1,938,876	1,987,028
1年以内に期限到来の固定負債	952,402	786,194
短期借入金	10,418	189,572
支払手形及び買掛金	357,185	312,910
未払税金	89,105	123,638
その他	529,765	574,713
特別法上の引当金	5,180	5,692
原子力発電工事償却準備引当金	5,180	5,692
負債合計	13,223,698	12,110,497
株主資本	1,602,124	2,052,759
資本金	1,400,975	1,400,975
資本剰余金	743,616	743,608
利益剰余金	△534,085	△83,431
自己株式	△8,381	△8,393
その他の包括利益累計額	△52,003	20,193
その他有価証券評価差額金	2,995	6,703
繰延ヘッジ損益	△13,356	△15,724
土地再評価差額金	△3,295	△3,038
為替換算調整勘定	1,448	30,287
新株予約権	△39,795	1,965
少数株主持分	27,287	29,227
純資産合計	1,577,408	2,102,180
合計	14,801,106	14,212,677

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業収益	6,631,422	6,802,464
電気事業営業収益	6,315,568	6,497,627
その他事業営業収益	315,853	304,836
営業費用	6,440,042	6,485,929
電気事業営業費用	6,154,808	6,224,813
その他事業営業費用	285,234	261,116
営業利益	191,379	316,534
営業外収益	63,424	48,985
受取配当金	9,836	3,112
受取利息	18,156	18,181
持分法による投資利益	17,321	15,112
その他	18,109	12,578
営業外費用	153,385	157,504
支払利息	113,369	99,089
為替差損	3,962	35,074
その他	36,052	23,341
当期経常収益合計	6,694,846	6,851,449
当期経常費用合計	6,593,428	6,643,434
当期経常利益	101,418	208,015
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	399	511
原子力発電工事償却準備金引当	399	511
特別利益	1,823,779	887,777
原賠・廃炉等支援機構資金交付	1,665,765	868,535
固定資産売却益	111,149	19,242
有価証券売却益	747	—
関係会社株式売却益	14,077	—
災害損失引当金戻入額	32,039	—
特別損失	1,462,243	616,258
災害特別損失	26,749	—
原子力損害賠償費	1,395,643	595,940
福島第一5・6号機廃止損失	39,849	—
使用済燃料中間貯蔵関連損失	—	20,318
税金等調整前当期純利益	462,555	479,022
法人税、住民税及び事業税	16,694	24,351
法人税等調整額	3,062	△221
法人税等合計	19,756	24,129
少数株主損益調整前当期純利益	442,798	454,892
少数株主利益	4,151	3,339
当期純利益	438,647	451,552

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

sample

不 許 複 製

慶應義塾大学ビジネス・スクール
